## 警報発令時における緊急連絡体制について

緊急時における連絡体制について羽津小学校PTAと学校が協議した結果、以下のように決定しました。

### 【登校前に警報が発令した場合、または解除された場合】

●警報発令では7:00が大切な判断ポイントになります。

警報解除では6:30まで、10:30まで、10:30以降でそれぞれ対応方法が異なります

(「警報が発表された場合」別紙の表)

### 【在校時に警報が発令された場合の緊急連絡方法について】

- ●連絡は<u>「地区連絡網」</u>を使用します(すぐメールはあくまで補助的に利用します(任意加入のため)) ★地区連絡網で必ず連絡がとれるように、各自以下の点を再確認願います★
  - \*連絡途中で、不在の家があった場合はどうするか? (携帯や職場の番号を前後の人へ伝えているか?)
  - \*学校(保・幼・小・中)単位で迎えの時間が違う場合どうするか?
  - \*実際に迎えに来られる人(祖父母の方等)への連絡方法を徹底しているか?

#### 【緊急引渡しについて】

- ●児童は体育館で待っています。保護者の方(徒歩・車)は体育館玄関へお越しください
- ●原則は「徒歩」での迎えをお願いします
- ●**やむをえず車**を使用する場合には、指定された時間にお越しください(徒歩の方優先です)
- ●学校内、及び周辺道路での一方通行を徹底願います
- ●周辺道路の混雑防止のため、校庭内は大きく迂回が必要(混雑時)となります

# 事故なく引渡しをかんりょうするためには、保護者の皆様のご協力が必要不可欠です 何卒、よろしくお願いします

平成23年度 羽津小学校

堀越 博幸

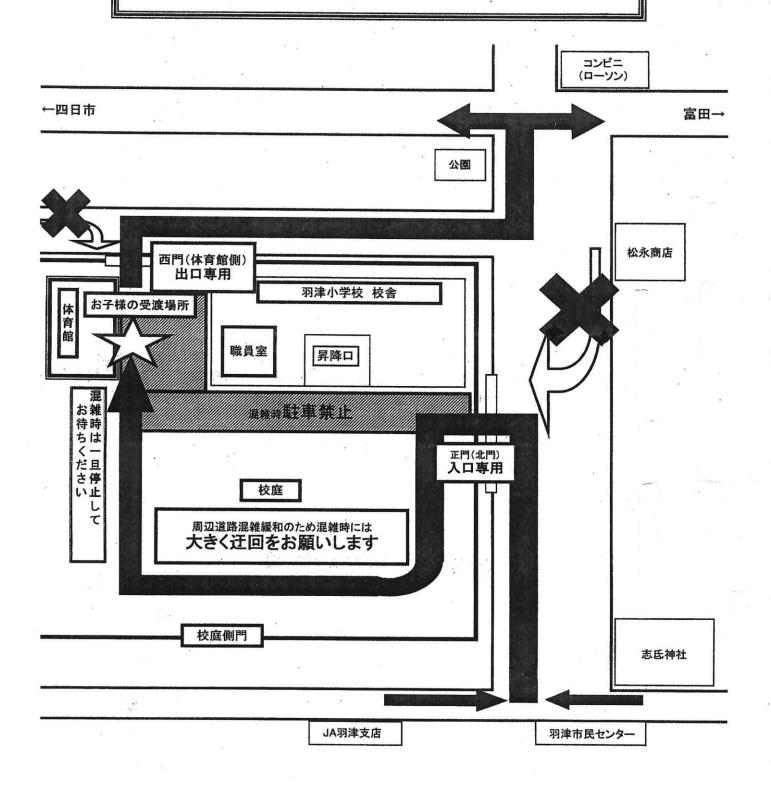
平成23年度 羽津小PTA会長

藤井 由久

一方通行略図(次ページへ)

クリックすると3ページ にジャンプします

## 羽津小学校周辺道路 一方通行図(拡大版)



## 四日市市立羽津小学校の 警報等の発表時における安全確保について

### 平成23(2011)年 2学期

| 警報が発表された場合              |  | 警報が解除された場合            |  |
|-------------------------|--|-----------------------|--|
| 7:00                    | 自宅待機   | 6:30<br>までに<br>警報解除   | 通常登校<br>保護者は安全を確認して児童を<br>登校させる                              |
| までに<br>警報発表<br>         | 【津波(大津波)警報の場合】 登校しない 市災害対策本部の指示に従う (羽津は津波対象地区) | 10:30<br>までに<br>警報解除  | 集団登校<br>保護者は解除の1時間後に児童<br>を集団登校させる<br>準備物として午前中の時間割を<br>持たせる |
| <b>登校後</b><br>に<br>警報発表 | 学校待機 ① 児童は学校で待機する 引渡し等連絡発信 ② 保護者は電話連絡網での 連絡を待つ | 10:30<br>すぎても<br>警報継続 | 臨時休校<br>保護者は児童の安全を確保する<br>(外出をひかえさせる)                        |